

千葉県によるごみ焼却灰の一時保管に係る住民説明会の  
開催に対する議長声明

千葉県と我孫子市とは、様々な事業において協力関係にあり、今後もこの関係を強化すべきである。

しかしながら、今回の千葉県の近隣住民に対する説明会開催は、二度にわたる我孫子市議会の受け入れ拒否及び白紙撤回を求める決議を軽視したものであり、遺憾である。

手賀沼終末処理場には、すでに7市から集まる1,200トン以上の高濃度放射性物質を含む下水道汚泥による焼却灰が保管されている。そのうえ、4市1組合すべての高濃度放射性物質を含む焼却灰等の一時保管を受け入れることはできない。

千葉県の所有地とはいえ、高濃度放射性物質を含む焼却灰等の一時保管については、我孫子市の合意なく進めることがあってはならない。この説明会開催をもって我孫子市の合意が得られたと判断することは、認められるものではない。

千葉県においては、手賀沼終末処理場案を白紙撤回することを改めて申し入れる。

平成24年6月7日

千葉県我孫子市議会議長 川村 義雄